



令和5年8月21日  
国土交通省関東地方整備局  
河川部

## 「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり」計画が登録！ 千葉市役所において登録証の伝達式を行います。

～河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成に向けて～

「かわまちづくり」支援制度において、関東地方整備局管内の県管理河川で新たに「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり」計画が登録されました。（令和5年8月10日付）

8月24日に千葉市長、佐倉市長、八千代市長へ「かわまちづくり」計画の登録証を手交する伝達式を行いますので、下記のとおりお知らせします。

### <登録証の伝達式>

日時：令和5年8月24日（木） 15時30分から

場所：千葉市役所 高層棟4階 幹部会議室（千葉県千葉市中央区千葉港1番1号）

出席者：千葉市長、佐倉市長、八千代市長、千葉県県土整備部河川環境課長  
関東地方整備局河川部地域河川調整官

- 次第： 1) 開会  
2) 登録証伝達・写真撮影  
3) 挨拶  
4) 閉会

### ◎報道関係者の皆様へ

- ・当日、取材を希望される報道機関の方におかれましては、別紙1のとおり8月23日（水）16：00までに事前登録をお願い致します。
- ・伝達式終了後、報道機関向けに取材対応を予定しております。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会  
埼玉県政記者クラブ 千葉県政記者会 千葉市政記者会

### <問い合わせ先>

関東地方整備局 河川部

電話：048-601-3151（代表） メールアドレス：ktr-83-chikawa@gxb.mlit.go.jp

地域河川課 課長 荒川 佳子（内線：3811）

地域河川課 河川保全専門官 佐々木 睦（内線：3812）

いんばぬま いんばほうすいろ  
「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり」  
ちばけんちばし さくらし やちよし  
(千葉県千葉市、佐倉市、八千代市)

対象河川：一級河川 利根川水系印旛沼、印旛放水路【とねがわ いんばぬま いんばほうすいろ 県管理河川】

市町村名：千葉県千葉市、佐倉市、八千代市

推進主体：千葉県千葉市、佐倉市、八千代市



## 1. 概要

印旛沼流域では、恵みの沼の再生を目指して、『印旛沼流域水循環健全化計画』を策定し、あらゆる関係者の連携により、水質改善や自然環境の再生、親水性の向上などに向け、さまざまな取組を推進しています。親水性の向上に向けた取組としては、平成27年3月(第1回変更平成29年3月、第2回変更平成31年3月)に『印旛沼流域かわまちづくり計画』を策定し、特に印旛沼湖畔を中心に、水辺の拠点とミニ拠点(一里塚)のハード整備を進め、拠点と周辺の自然環境、歴史文化等の地域資源をサイクリングロードや水運などのネットワークで結んでいくことで、地域の周遊性を高め、総合的な印旛沼の水辺利活用の拡大を進めました。

本計画では、さらにこの取組を広域に拡大させ、水辺活用による賑わいの創出を図るため、印旛沼から印旛放水路にかけて、千葉市花島公園、佐倉市ふるさと広場及び八千代市県立八千代広域公園において水辺拠点整備を実施し、拠点をネットワークでつないだ広域的イベントの開催などにより、印旛沼から東京湾にかけての水辺ネットワークをさらに充実させていくことを目指します。

千葉県では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

河川管理者(千葉県):親水護岸整備 等 推進主体(関係市):駐車場整備、案内看板の設置 等

## 3. ソフト施策の内容

河川管理者(千葉県):都市・地域再生等利用区域の指定等の支援 等

推進主体(関係市):関係イベントの開催 カヤックなど水辺のアクティビティでの利用 等

ハード施策実施予定箇所	
	<p>佐倉市 西印旛沼水辺拠点</p> <p>佐倉ふるさと広場周辺において、水辺遊歩道及びデッキの整備を行い、水辺を楽しむ親水空間を創出する。</p>
	<p>八千代市 新川水辺拠点</p> <p>周囲に図書館や総合運動公園などが配置された公園空間において、水辺への親水性を高めることで魅力向上を図る。</p>
	<p>千葉市 花見川水辺拠点</p> <p>カヤックなど水上アクティビティの推進が図れるよう、公園と一体となった親水空間を創出する。</p>

※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

## 事前登録について

令和5年8月24日（木）の「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり」登録証伝達式につきまして、取材を希望される報道機関におかれましては、以下のとおり、事前にメールにて登録をお願い致します。

事前登録受付〆切：令和5年8月23日（水） 16：00まで

件名：印旛沼・印旛放水路かわまちづくり

本文：①代表者氏名（ふりがな）

②所属先

③連絡先（電話番号、メールアドレス）

④人数（代表者含む）

⑤車の台数（※車でお越しの場合）

送付先：関東地方整備局 河川部 地域河川課

ktr-83-chikawa@gxb.mlit.go.jp



河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和4年8月時点:252地区)

## ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

### 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用  
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置  
(京橋川／広島市)

### 先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加  
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備  
(木曾川／美濃加茂市)

## ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。  
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用  
(最上川／長野市)



親水護岸の利用  
(新町川／徳島市)